

平成二十八年八月八日受領  
答弁第一一九号

内閣衆質一九一第一九号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出国際オリンピック委員会総会における安倍首相のスピーチの解釈に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出国際オリンピック委員会総会における安倍首相のスピーチの解釈に関する  
質問に対する答弁書

一について

御指摘の発言については、東京電力ホールディングス株式会社の福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）において、貯水タンクからの汚染水の漏えいなど個々の事象は発生しているが、汚染水による放射性物質の影響は福島第一原発の港湾内の〇・三平方キロメートルに完全にブロックされていることを意味したものである。

二について

凍土方式の陸側遮水壁の完全閉合とは、凍結管を設置した全ての範囲において凍土による遮水壁を造成させた段階のことである。

三及び四について

福島第一原発の港湾外における海水の放射線モニタリングの結果によれば、放射性物質の濃度は検出で  
きないほど低い。基準濃度をはるかに下回っている状況にある。このため、現時点においても、汚染水

による放射性物質の影響は福島第一原発の港湾内の〇・三平方キロメートルに完全にブロックされており、全体として状況はコントロールされていると考えている。